

森林・山村多面的機能発揮対策

【1,818(1,700)百万円】

対策のポイント

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における自伐林業グループなどの活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等の協力を得て支援します。

<背景/課題>

- ・森林・山村の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。
- ・そのため、地域住民等による森林の手入れ等の共同活動や将来的に自立的な林業経営を目指す活動への支援を行うことが必要です。

政策目標

- 自立的に森林整備等の活動を行う団体を2,600団体に増加(平成33年度)
- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を80%とする(平成33年度)

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,800(1,685)百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う以下の取組について、地方公共団体による支援のあるものを優先的に支援します。また、採択に当たっては、会費徴収などの財政的な基盤がある団体であることなどを要件とします。

(1) メインメニュー

① 地域連携保全管理活動推進

地域住民、森林所有者、自伐林家等による里山林等の保全・利用のための共同活動。

ア 地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。

高密度に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。

イ 森林資源利用タイプ

集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。

② 自立的経営活動推進(自伐林業グループ活動タイプ)

地域における自伐林業グループなどの活動組織が、将来的に自立的な林業経営を目指して行う森林管理及び資源の利用を図る活動。

(2) サイドメニュー

メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。

① 教育・研修活動タイプ

森林環境教育及び森林施業技術の向上に向けた研修活動等。

② 森林機能強化タイプ

事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。

③ 機材及び資材の整備

上記(1)の①、②及び(2)の②の活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会、
交付率：定額、1/2、1/3以内
都道府県

[平成30年度予算概算要求の概要]

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 18(15)百万円
森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会を開催します。また、活動の成果を評価・検証するためモニタリング調査等を行います。

(委託費)
委託先：民間団体等

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成30年度予算概算要求額 1,818(1,700)百万円】

背景

森林・山村の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用など、以下の取組を支援。

【 交付率：定額、1/2、1/3以内 】

【事業の内容】 【交付金】

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

交付金の管理、森林のマッチング、各種研修等の実施、
資機材貸与等活動組織の持続的な体制を支援

【意見聴取】

市町村

活動組織：地域住民、自伐林家等で構成

活動対象森林や活動内容の有効性等を市町村が判断

支援対象となる活動組織の活動内容例

メインメニュー

地域連携保全管理活動推進

地域環境保全タイプ

里山林景観を維持するための活動
12万円/ha(16万円/ha)

侵入竹の伐採・除去活動
28.5万円/ha (38万円/ha)

森林資源利用タイプ

しいたけ原木などとして利用するための伐採活動
12万円/ha (16万円/ha)

自立的経営活動推進

自伐林業グループ活動タイプ

資源確保に資する経営を目指す活動
12万円/ha (16万円/ha)

【支援のポイント】

- ・所有又は契約等により一定以上の規模、期間にわたり管理する森林に
おいて実施
- ・自立的経営に繋がる目標を設定

＜拡充内容＞

- ・林業技術や安全対策の向上のための
の研修
- ・再造林の低コスト化等のための技術
習得 など

サイトメニュー(メインメニューと組み合わせて実施)

- ・教育・研修活動タイプ
森林環境教育の実践
3.8万円/回(5万円/回)：年度
内の上限12回
- ・森林機能強化タイプ
路網の補修・機能強化等
800円/m(1000円/m)
- ・活動の実施に必要な機材及び資材の整備
1/2(一部1/3)以内

◎地方公共団体による支援(国・地方の別)の目安は(3)D)のある活動を優先的に採択
※注(4)の取組は、国の取組(1)とは別枠で採択可能(4)を合わせて実施する場合の上限

評価検証事業受託者：民間団体等

上記の活動の検証等

活動の成果の検証(モニタリング調査等を含む)

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

2-6

花粉発生源対策推進事業

【115（115）百万円】

対策のポイント

花粉症対策苗木への植替えの支援、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等を実施します。

<背景/課題>

- ・近年では国民の3割が罹患し国民病とも言われている花粉症は、医療費の支出、労働生産性の低下等国民経済上のマイナス要因となっています。
- ・これまで花粉症対策苗木の供給量が9万本（平成17年度）から426万本（平成27年度）に増加していますが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約2割という状況です。
- ・このため、花粉症の緩和に向け、関連した事業をより効果的、効率的に実施するとともに、総合的な花粉発生源対策の強化及び普及を促進することが必要です。

政策目標

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合
（2割（平成27年度）→約7割（平成44年度））

<主な内容>

1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 10（1）百万円
花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及、特色ある植替促進等の取組の情報収集及び発信を支援します。
2. 花粉症対策苗木への転換の促進 60（67）百万円
 - (1) 花粉症対策苗木への植替えの促進 43（50）百万円
花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植替えやコンテナ苗による植栽結果の検証等を促進するため、スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
 - (2) 花粉症対策品種の開発の加速化 17（17）百万円
スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発について支援します。
3. スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 29（29）百万円
花粉飛散防止剤の実用化に向け、ヘリコプターによる液剤の林地散布を実施し、空中散布の基本技術を確立するとともに、低コスト・高品質な大量培養技術等の開発を支援します。
4. スギ・ヒノキ花粉の発生量推定の推進 16（19）百万円
スギ・ヒノキの花粉飛散量推定のための雄花着生状況調査及び実証調査を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[平成30年度予算概算要求の概要]

(関連対策)

1. 優良種苗低コスト生産推進事業 169(116)百万円
優良種苗(花粉症対策に資する苗木を含む)を低コストで安定的に供給する体制を構築するため、採種園等の造成・改良やコンテナ苗の生産・利用に関する技術研修等を推進します。
2. 林業成長産業化総合対策のうちコンテナ苗生産基盤施設等整備 30,000(-)百万円の内数
コンテナ苗(花粉症対策に資する苗木を含む)を低コストで大量に供給可能な苗木生産施設等の整備を支援します。
3. 花粉発生源対策促進事業 (農山漁村地域整備交付金で実施)
118,931(101,650)百万円の内数
花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、スギ人工林等の花粉発生源となっている森林を対象として、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽に必要な経費の一部を支援します。

※ 上記の取組を推進することにより、花粉症対策に資する苗木の供給体制が整い次第速やかに、スギを植栽する場合には原則として花粉症対策に資する苗木のみを森林整備事業の補助対象とすることを目指します。

お問い合わせ先:	
	林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
関連対策1、2の事業	林野庁整備課 (03-3591-5893)
3の事業	林野庁整備課 (03-3502-8065)

花粉発生源対策推進事業

【平成30年度予算概算要求額115(115)百万円】

【背景・課題】 スギ花粉症は国民の3割が罹患しているといわれており、花粉発生源対策の推進が必要。これまで少花粉スギ等の花粉症対策品種の開発・生産拡大等に取り組んできたが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合は約2割(平成27年度)。



総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

- 全国的な植替促進
- 花粉飛散予測の精度向上
- 新技術の早期実用化

- 特色ある地域の植替促進等の取組の情報収集・発信
- 花粉飛散予測に必要な雄花着花状況の提供
- 花粉発生源対策等に係る調査・技術開発事業の実施状況の評価等

取組事例やコンテナ苗植栽状況の報告

開発状況の共有

雄花着花量情報の共有

花粉症対策苗木への取組の促進 (60自治体)

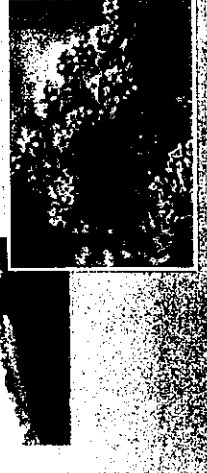
- スギの加工業者・素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ
- コンテナ苗による植栽結果の検証 (森林所有者からの活着や初期成長状況の聴取と分析)



スギ雄花着花特性を短期間に高精度で検査する手法の開発

スギ花粉飛散防止剤の実用化試験

- スギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の開発
- 低コスト・高品質な大量培養技術の開発



花粉飛散防止剤の実用化試験

スギ・ヒノキ花粉の発生量推定の推進

- スギ・ヒノキの雄花着生状況等の調査
- 花粉発生量推定をより効率的に行うための実証調査



(情報発信の例)

- 特色ある植替の事例 (森林所有者) コンテナ苗等の植栽
- 雄花着花状況 (国民・医療機関) 飛散量情報を生活に活用
- 雄花着花状況 (都道府県) 飛散量推定
- 技術開発の進捗状況 (研究機関) 品種開発の実用化
- 技術開発の進捗状況 (農業メーカー) スギ花粉飛散防止剤の生産

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【15,253(9,650)百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった被害対策の取組や施設整備、ジビエ利用拡大に向けた取組を支援します。

<背景/課題>

- ・野生鳥獣の増加・拡大により、近年の農作物被害金額は約200億円前後で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や荒廃農地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲の強化に向けた取組や必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。
- ・また、捕獲鳥獣の食肉利用は約1割に留まっていることから、野生鳥獣を地域資源として利用し、農山村の所得に変えるような、野生鳥獣を「マイナス」から「プラス」の存在に変える取組を全国に広げていくことが重要です。

政策目標

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,200に増加(平成32年度)
- 野生鳥獣を約60万頭捕獲(平成30年度)(本事業によるシカ、イノシシの捕獲頭数の合計)
- 平成30年度にジビエ利用のモデルとなる地区を12地区程度整備し、ジビエ利用量を平成31年度に倍増させる。

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 15,000(9,500)百万円

(1) 鳥獣被害防止対策支援事業

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

具体的には、

- ・侵入防止柵[※]、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備

[※] 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

- ・捕獲機材の導入、追払い等の地域ぐるみの被害防止活動
- ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
- ・捕獲活動の取組(ジビエ利用拡大に誘導する仕組みの導入)
- ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組等へ支援します。

(2) ジビエ倍増モデル整備事業

ジビエの利用拡大が加速するよう、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区(処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保)を12地区程度整備します。

具体的には、モデル地区に対して、

- ・中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車、保冷車等の整備
- ・コンソーシアム[※]の運営 [※]市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
- ・ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組(人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等)
- ・ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化(実証)

等の支援を行います。
さらに、全国的な需要拡大のため、ジビエコーディネーターの設置やプロモーション等の取組を支援します。

交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
※一部定額支援あり
事業実施主体：地域協議会、民間団体等

[平成30年度予算概算要求の概要]

2. シカによる森林被害緊急対策事業 253(150)百万円
シカによる森林被害が深刻な地域等において、林業関係者が主体となった広域かつ計画的な捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等のモデル的な実施等を行います。

補助率：定額、委託費
事業実施主体：国、都道府県等、委託先：民間団体等

<各省との連携>

- 環境省 ・指定管理鳥獣捕獲等事業費により、都道府県によるシカ・イノシシの捕獲、衛生管理も含めた狩猟者向け講習会等の開催及びジビエ利用拡大のための狩猟者の捕獲等の取組を支援

お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成30年度予算概算要求額: 15,000(9,500)百万円】

鳥獣被害防止対策支援事業

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

ハード対策

- 侵入防止柵等の被害防止施設
※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。
なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。
- 処理加工施設、焼却施設、
捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。
その他、条件により、一部定額支援あり)



侵入防止柵



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

- 鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による
地域ぐるみの被害防止活動
(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))
- 捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、
ICT等を用いた新技術実証
(※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)
- 都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、
人材育成活動等の取組
(※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)
- 捕獲活動経費の直接支援
(※ジビエ利用拡大に誘導する仕組みの導入)
- 鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となる
コーディネーター育成等のための研修 等(※定額支援)



捕獲機材の導入

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
(※条件により、一部定額支援あり)

ジビエ倍増モデル整備事業

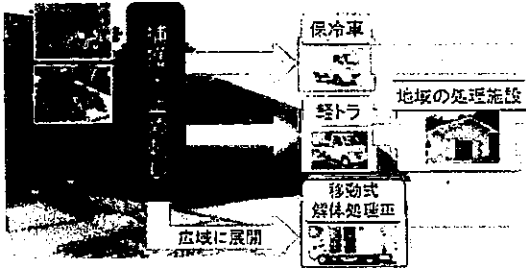
- ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区(処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保)を12地区程度整備します。
- さらに、全国的な需要拡大のためのジビエコーディネーターの設置やプロモーション等の取組を支援します。

【事業内容】

- 中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車(ジビエカー)、保冷車等の整備
- コンソーシアム※の運営 ※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
- ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組(人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等)
- ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化(実証) 等への支援

【事業実施主体】 民間団体等

【交付率】 事業費の1/2以内等、定額



中核的な処理加工施設

✓年間を通じたジビエの安定供給

- ◆市町村等が開設・運営
- ◆公的施設を中心として拠点化
⇒1,000~1,500頭/年以上が黒字化の目標

定時・定量
安定取引

需要

保冷施設(在庫調整機能)

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成30年度予算概算要求額: 253(150)百万円】

森林におけるシカ被害対策を推進するため、被害が深刻な地域等において、広域かつ計画的な捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等のモデル的な実施等を行います。

(1)シカ森林被害防止緊急対策

【事業内容】

シカによる森林被害が深刻な地域等において、地域の連携による捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等をモデル的に実施。



囲いわなによる捕獲

【事業実施主体】国、都道府県等
【補助率】定額

(2)森林におけるシカ捕獲等の効率化事業

【事業内容】

ドローンを活用した効率的なわなや防護柵の管理等について実証。

【委託先】民間団体 等 【委託費】

ドローンによる監視

(3)シカ被害対策推進調査事業

【事業内容】

森林におけるシカ被害発生リスクについて調査分析を行うとともに、必要な対応の検討等を実施。

【委託先】民間団体 等 【委託費】

2-9

森林病虫害等被害対策事業

【718（718）百万円】

対策のポイント

森林病虫害等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<背景/課題>

- 我が国の森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するためには、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を的確に実施する必要があります。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制（平成30年度）

<主な内容>

- 森林害虫駆除事業委託 197（197）百万円
東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。
〔委託費〕
委託先：都道府県
- 森林病虫害等防除損失補償金 2（2）百万円
農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。
（事業実施主体：国）
- 森林病虫害等防除事業費補助金 519（519）百万円
 - 被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）
従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。
 - 環境に配慮した松林保全対策事業
薬剤の樹幹注入による予防措置等、松林や周辺的环境に配慮した防除対策を実施します。
 - 政令指定病虫害等防除事業
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。〔補助率：1/2（(3)ののねずみは北海道3/8それ以外1/3）
事業実施主体：都道府県、市町村等〕

[お問い合わせ先：林野庁研究指導課（03-3502-1063）]

森林整備事業（公共）

【144,376（120,313）百万円】

対策のポイント

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築していく必要があります。
- ・また、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保や国土の保全など森林の公益的機能を発揮させることが重要です。
- ・このため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進する必要があり、特に木材流通が広域化している中、木材の大量運搬等に対応でき、大型車両が通行可能な幹線路網の整備を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

1. 意欲と能力のある経営体や同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。
(1) 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、意欲と能力のある経営体が行う間伐等に優先配分します。
(2) 伐採と造林の一貫作業システム、列状間伐の導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業	36,494	(23,194)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,232	(-)	百万円
林業専用道整備対策	11,361	(10,733)	百万円
国費率：1/2、3/10等			
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等			

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備等を推進します。

環境林整備事業	3,800	(3,200)	百万円
水源林造成事業	26,987	(24,845)	百万円
国費率：3/10、10/10等			
事業実施主体：都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等			

[お問い合わせ先：林野庁整備課（03-6744-2303）]

森林資源の循環利用の推進

- 本格的な利用期を迎えた森林資源
- 森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立

「経済財政運営と改革の基本方針2017」

（平成29年6月閣議決定）
 森林の管理経営を意欲のある持続的な林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の管理を市町村等が行う新たな仕組みを検討する。

「未来投資戦略2017」

（平成29年6月閣議決定）
 林業所得の向上のための林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理のため、森林の管理経営を、意欲ある持続的な林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の管理を市町村等が行う新たな仕組みを検討し、年内に取りまとめる。

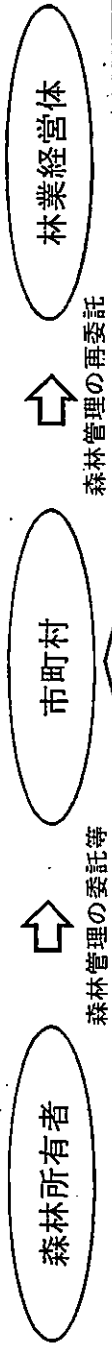
■ 幹線となる路網の整備

- 森林資源が充実し、主伐期を迎えた木材流通の広域化
- 大型の製材工場等が整備され、国産材に対する需要の高まり
- 木材の大量運搬等に対応できる幹線となる路網の整備が必要

林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

新たなスキーム

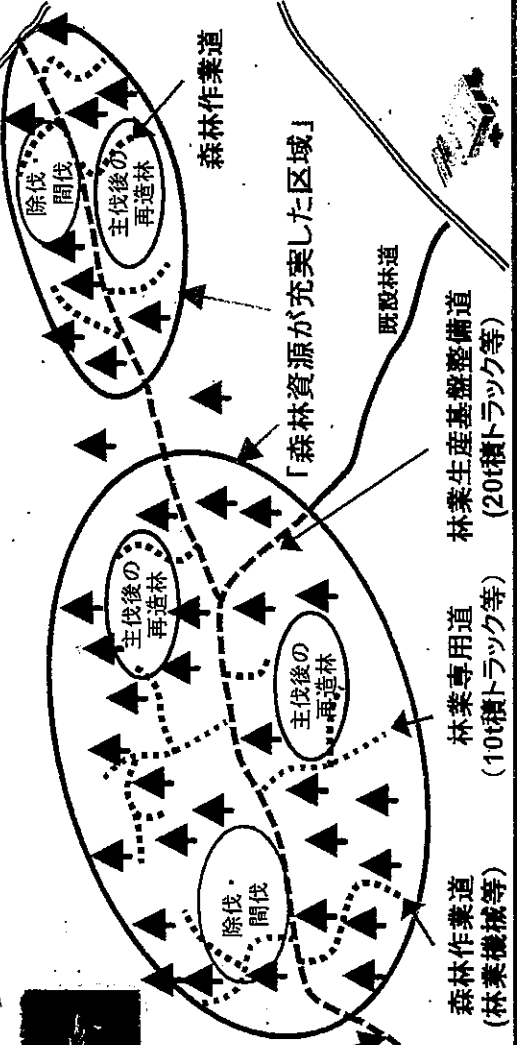


新たなスキームを支える条件整備

新たなスキームを活用する地域に対し重点的に支援

- 木材生産と森林管理を行うための路網整備
 - 利用間伐等の促進
- 路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備
 間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

大型トラックが通行可能な幹線となる道の整備が必要



※ このほか、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進

治山事業（公共）

【71,683(59,736)百万円】

対策のポイント

集中豪雨、流木等被害に対する山地防災力を高めるため、荒廃山地の重点的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化により、事前防災・減災対策を推進します。

<背景/課題>

- ・集中豪雨等による山地災害が頻発する中、国民の生命・財産を守り林業成長産業化の礎となる安全・安心な国土、地域の構築のため、治山対策を推進する必要があります。
- ・局地的豪雨による山腹崩壊の発生や立木の大径化に伴い、被害が甚大化している流木災害への対応を強化する必要があります。

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落(平成25年度)→5.8万集落(平成30年度))

<主な内容>

1. 山地災害の発生のおそれが高い地域を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施します。

山地災害重点地域総合対策事業 1,800(一)百万円
国費率:10/10、1/2等
事業実施主体:国、都道府県

2. 流木被害を防止・軽減するため、スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道を整備するとともに、保安林内に堆積した流木の緊急除去を実施します。

加えて、林野庁内に設置した「流木災害等に対する治山対策検討チーム」において、九州北部豪雨における流木被害の実態把握等を行い、今後の効果的な治山対策の在り方を検討し、その結果を踏まえた対策を推進します。

復旧治山事業 26,782(20,595)百万円
緊急予防治山事業 2,770(2,505)百万円
国費率:10/10、1/2等
事業実施主体:国、都道府県

3. 激甚な災害から緊急的に復旧を図り再度災害を防止するため、災害関連緊急治山事業等と一体的な計画に基づき、周辺被災箇所等における復旧・予防対策を実施します。

緊急総合治山事業 900(一)百万円
国費率:1/2等
事業実施主体:都道府県

4. 豪雨により甚大な被害を受けた地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

民有林直轄治山事業 13,586(11,072)百万円
国費率:2/3等
事業実施主体:国

[平成30年度予算概算要求の概要]

5. なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策により、なだれ防災対策を効果的・効率的に推進します。

〔防災林造成事業 2,948(2,745)百万円〕
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

[お問い合わせ先：林野庁治山課 (03-6744-2308)]

治山対策の推進（平成30年度予算概算要求の概要）

概算要求額：717億円（597億円）

災害の多様化・激甚化

○豪雨災害

- ・近年、集中豪雨が頻発し、激甚な山地災害が発生
- ・今後、地球温暖化による、山地災害発生リスクの上昇が予測される



H29年九州北部豪雨

○流木災害

- ・平成28年に相次いで上陸した台風や、平成29年九州北部豪雨等において、流木災害が発生
- ・度重なる豪雨や立木の大径化に伴い流木による被害が甚大となる傾向



H29年九州北部豪雨

○地震災害

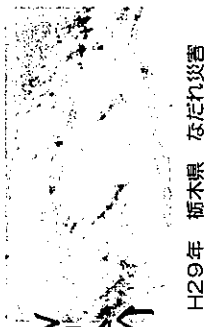
- ・平成28年熊本地震では大規模な山腹崩壊が発生
- ・南海トラフ地震等による広域にわたる津波と地震動も予測される



H28年熊本地震

○なだれ災害

- ・日本の国土面積の半分以上が豪雪地帯に指定されており、毎年のようになだれによる被害が発生
- ・平成29年において、3月に栃木県でなだれ災害が発生



H29年栃木県なだれ災害

平成30年度予算概算要求の重点施策

○事前防災・減災対策の推進

<山地災害危険地区密集地における対策>



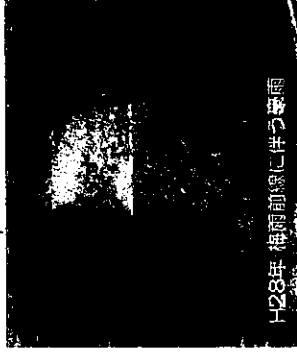
治山ダム

・山地災害危険地区密集地を対象に、航空レーザー計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施

○流木災害への対策強化



○激甚な災害からの早期復旧



H28年 梅雨前線に伴う豪雨

- ・スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道の整備を実施
- ・保安林内に堆積した流木を緊急的に除去

- ・再度災害防止のため、災害関連緊急治山事業等と一体的に復旧・予防対策を実施
- ・豪雨により被災した地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、長有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施

○保安林の保全管理の推進



老朽化したなだれ防止施設



・高齢級林分における受光伐や海岸防災林の整備・保全を実施

・なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策を実施

平成30年度

整備課関係予算

概算要求の概要

整備課

平成29年8月

林野庁

目 次

○ 平成30年度森林整備事業予算概算要求の概要	1
1 平成30年度森林整備事業予算概算要求の概要	2
(森林整備事業の概要)	3
(農山漁村地域整備交付金の概要)	9
○ 平成30年度整備課所管非公共事業予算概算要求	11
1 平成30年度非公共予算概算要求の概要	12
2 優良種苗低コスト生産推進事業	13
3 特別母樹林保存損失補償金	16
4 分収林契約適正化事業	17
5 幹線林道事業移管円滑化対策交付金	19
6 林業成長産業化総合対策	21
7 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	24

(公共)

平成30年度森林整備事業予算概算要求の概要

平成30年度 森林整備事業予算概算要求の概要

林野庁整備課

(単位:百万円)

事 項	29年度 予算		平成30年度 概算要求						
	通常枠	通常枠+ 復興枠	要求枠	要望枠	一般会計	対前年度比	復興特金	一般会計+ 復興特金	対前年度比
	a	b	c	d	e=c+d	e/a	f	e+f	g/b
森林整備事業(民有林)	54,582	57,844	44,429	25,977	70,406	129.0%	4,120	74,526	128.8%
民有林補助事業	29,737	32,494	20,826	22,593	43,419	146.0%	3,615	47,034	144.7%
森林整備事業調査等	79	79	68	-	68	86.1%	-	68	86.1%
森林環境保全整備事業	28,627	31,383	20,296	21,998	42,294	147.7%	3,615	45,909	146.3%
森林環境保全直接支援事業	23,194	25,822	15,597	20,897	36,494	157.3%	2,607	39,101	151.4%
林業専用道整備事業	2,233	2,361	899	1,101	2,000	89.6%	1,008	3,008	127.4%
森林資源循環利用林道整備事業	-	-	1,010	1,222	2,232	-	-	2,232	-
環境林整備事業	3,200	3,200	3,800	-	3,800	118.8%	-	3,800	118.8%
後進地域補助率差額	10	11	10	-	10	100.0%	-	10	90.9%
美しい森林づくり基盤整備交付金	1,021	1,021	452	595	1,047	102.5%	-	1,047	102.5%
水源林造成事業	24,845	25,350	23,603	3,384	26,987	108.6%	505	27,492	108.4%
災害復旧等	2,433	2,507	2,352	-	2,352	96.7%	74	2,426	96.8%

(注) 1 復興枠は、東日本大震災における復興対策に係る経費。
2 上記のほか、森林整備関係予算として農山漁村地域整備交付金(農村振興局計上)等がある。

森林整備事業（公共）

【144,376(120,313)百万円】

対策のポイント

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築していく必要があります。
- ・また、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保や国土の保全など森林の公益的機能を発揮させることが重要です。
- ・このため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進する必要があり、特に木材流通が広域化している中、木材の大量運搬等に対応でき、大型車両が通行可能な幹線路網の整備を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

1. 意欲と能力のある経営体や同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。
 - (1) 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、意欲と能力のある経営体が行う間伐等に優先配分します。
 - (2) 伐採と造林の一貫作業システム、列状間伐の導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業	36,494	(23,194)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,232	(-)	百万円
林業専用道整備対策	11,361	(10,733)	百万円

国費率：1/2、3/10等

事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備等を推進します。

環境林整備事業	3,800	(3,200)	百万円
水源林造成事業	26,987	(24,845)	百万円

国費率：3/10、10/10等

事業実施主体：都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等

[お問い合わせ先：林野庁整備課 (03-6744-2303)]